

令和2年度 福祉保健活動拠点事業計画書

施設名

横浜市港南区福祉保健活動拠点

事業計画

1 場の提供について

(1)場の提供を通じた関係性の構築・利用団体支援

- ・拠点各部屋の特徴や設置された機器などを踏まえ、使用目的や活動内容を考慮した上での団体登録を行い、福祉保健に関わる活動の場を提供します。
- ・利用団体が快適に継続して拠点をご利用いただくことを第一として、さらに各団体が相互につながり活動が広がっていくよう積極的に諸情報を提供するとともに、関係事業や地域イベントへの参画を促していきます。

(2)拠点の利用促進に関すること

- ・全体の稼働率向上に向け本会ホームページへの掲載を通して周知を進めています。さらなる周知の拡大に向けて、本会会員や福祉関係団体等のネットワークを通じたPR活動を実施します。
- ・録音室や対面朗読室、点字製作室など特定の環境が必要なボランティア団体や登録団体が快適に活動できるように支援していきます。
- ・Wi-Fiの環境を整えることによって、より活動内容の幅を広げて充実した活動ができるようにPRしていきます。また、各部屋の備品を整理してより使いやすい環境を整えます。

平日	目標(利用件数)			目標(利用率)		
	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間
団体交流室	200	250	150	62%	62%	50%
多目的研修室	250	280	150	77%	80%	60%
点字製作室	130	180	100	54%	64%	42%
録音室	50	90	5	20%	35%	2%
対面朗読室	150	200	100	60%	72%	40%

土日祝	目標(利用件数)			目標(利用率)		
	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間
団体交流室	45	50	15	40%	42%	30%
多目的研修室	80	70	10	70%	60%	8%
点字製作室	35	35	10	30%	50%	10%
録音室	3	5	0	2%	5%	0%
対面朗読室	45	45	5	42%	42%	10%

(3)拠点のサービスの向上に関すること

誰もが安心して安全に拠点を利用できるように施設の維持・管理に取り組みます。また、古くなっている備品や使い勝手が悪い備品の確認を行い、必要に応じて修理や交換、購入をすることによって活動しやすい環境を整えます。

(4)利用調整会議等の開催

利用調整会議を開催し利用団体から拠点の管理や運営について直接ご意見をいただくとともに、利用団体同士の交流の機会として積極的に取り組みます。

2 ボランティア業務

(1)ボランティアに関する情報収集、分析、計画立案

- ・ボランティアセンターへの依頼を地域支援に活かすことが出来る様、地区担当と情報共有をしながら進めていきます。
- ・ボランティア連絡会の充実した運営のため、助言及び運営補助を行ないます。また、定例の連絡会においても出席団体が固定化することのないよう、役員と共に内容を検討します。
- ・今年度は、ボランティアの発掘と育成を目的に実施するボランティアフェスティバルの新たな運営方法やあり方、会員や区、区社協が連携しともに検討をすすめます。
- ・登録ボランティアは原則2年に1回更新を行い、最新の情報の収集に努めます。

(2)ボランティアに関する広報、情報提供

- ・ボランティアセンター通信の発行(年1回 全戸配布)
 - ・ボランティア活動メニューの発行(年4回 登録ボランティアへ郵送・HP掲載・LINE@)
 - ・ボランティア連絡会だより発行支援(年4回 登録ボランティアへ郵送)
- などを通してボランティアに関する情報提供に努めます。

(3)ボランティアに関する相談、紹介

- ・本会が培ってきたコーディネートのノウハウを活かし、ボランティアコーディネーターがボランティア活動や市民活動に関する様々な相談に来館・電話・Eメール等で対応します。相談を通じて新たな人材の育成を進めながら、地域の課題を把握しネットワークを活用して解決に結びつけます。
- ・ボランティア活動希望者には面談を行い、活動のきっかけや希望等をヒアリングします。また、ボランティア登録をすすめ、活動のマッチングとフォローアップを行います。活動終了後には活動状況を聞き取り、必要に応じてアドバイスや活動先との連絡調整を行います。

(4) ボランティアに関する育成・支援・講座開催

ボランティア講座(2回)の開催により、新たなボランティア人材を育てます。

① 声訳ボランティア入門講座

② 食品衛生講習会

※ 入門手話講座は現時点で新型コロナウイルス感染拡大防止の為中止が決定。
(02.06.10)

3 他の関連組織とのネットワーク

(1) 関連組織及び地域との連携

- ・ ボランティアセンターを通して把握した地域の課題に対する解決策を、地区担当職員や地域ケアプラザ・区役所・地域住民と共に検討します。
- ・ 移動情報センターや区社協あんしんセンター等、本会が把握している個別ケースからニーズを繋ぎ、ボランティアセンターとしての解決策を共に検討します。

(2) 地域の福祉保健課題への理解と協力

- ・ ボランティア連絡会等で各団体が把握している個別の福祉課題の情報共有を行うことで、地域への理解と支援、協力を仰ぎます。
- ・ 各地区担当と連携、情報共有しながら、各地区の福祉ネットワークとともに取り組みます。

4 その他

(1) 職員体制、育成

拠点の非常勤職員は月1回ミーティングを行い、問題点や確認事項について情報共有を行います。

また、年に2回以上全職員が参加する全体会議を開催し職員相互のコミュニケーションを図り円滑な業務遂行のための意見交換や研修を行います。

5 施設の適正な管理・運営について

ア 施設の維持管理について

- ・誰もが安心して安全に拠点を利用できるように施設の維持・管理に取り組みます。
- ・拠点は、乳幼児から高齢者、障がいのある方など様々な方が利用する施設となりますので、設備の故障や不具合により利用者にご迷惑をおかけすることのないよう、施設の維持・管理に努めます。
- ・専門業者による定期点検を実施し、設備の長寿命化を図るとともに、不具合や故障による運営への影響を最小限に抑えるため、職員による日常的な点検を実施することで早期に異常を発見し、軽微修繕に留めます。
- ・今年度は、大規模修繕として外壁塗装工事を予定しています。

<建物・設備の保守点検、>

- ・空調機器関係保守、給排水設備関係保守、害虫防除、自動ドア保守、エレベーター保守、消防用設備点検

<清掃業務について>

- ・長尺塩ビシート部、タイルカーペット部、ガラス部、トイレ部

イ 苦情受付体制について

- ・要望や苦情は「業務改善」の大切な機会と捉え、利用者個人を尊重し、権利を擁護することを目的とした苦情解決のしくみをつくり、サービスや事業の質の向上につなげます。

① 苦情解決のしくみ

利用者等からのご要望や苦情については、速やかに情報共有し、本会「苦情解決規則」「苦情相談対応マニュアル」に基づき適切に対応します。

② ニーズ収集について

拠点で実施する各事業でのアンケートやご意見箱の設置等によりご意見やご要望を伺います。

- ・ご意見・ご要望は、既存サービスに対するものだけでなく、新規サービスの機会へつながるよう幅広く収集し、内容を精査・検討します。

- ・利用者満足度アンケートを実施し、横浜市社会福祉協議会及び他の17区の福祉保健活動拠点との情報交換を行い、より広く利用者からご意見を集約して、業務改善に役立てます。結果と改善策は館内に掲示する等、来館者や地域の皆さんにお伝えします。

ウ 緊急時(災害・事件・事故等)の体制及び対応について

・社会的使命と公共性を十分に認識し、法令遵守を徹底するとともに、リスクマネジメントに積極的に取り組むなど、利用者から信頼されるサービスの提供を意識した事業実施に努めます。

<事件・事故防止への取組>

・毎日の利用終了後、設備・備品の不具合等について適宜確認を行うことで、事故防止に努めます。

・コピー機等の利用料金など現金管理簿については、18 区社協統一の現金管理簿にて毎日行います。

<事故発生時の対応>

・事故が発生した場合や急病人が出た場合は、事故対応マニュアルに基づき、職員が状況を確認し、必要に応じて救急車の出動要請、病院への搬送を行うなど、適切かつ迅速に対応します。

・また、自動体外式除細動器(AED)を設置し、緊急時に職員及び利用者が対応できるような体制を整えます。

・事務所内には消防車・救急車の要請方法を明示するとともに、管理職と職員の緊急連絡網を作成し、また区役所や市役所、横浜市社会福祉協議会への連絡も併せて、事故発生時の連絡体制を確保します。

エ 個人情報保護の体制及び取組について

・個人情報保護や情報公開、人権尊重について、法令に基づき適切に対応するとともに、平成 29 年5月から施行された改正個人情報保護法については、身近な地域での支えあい活動がより円滑に進められるよう、法改正のポイントなどを引き続き分かりやすく職員に浸透させます。

・個人情報保護法や横浜市個人情報保護に関する条例に基づき策定されている本会の「個人情報取扱マニュアル」「個人情報の保護に関する規程」により、適切に個人情報を管理・活用します。

・全職員向けに個人情報保護に関する研修を年1回実施し、職場における個人情報の取扱いについての意識向上に努めます。

・法人の運営状況をホームページに掲載するなど、積極的に情報公開へ取り組みます。また「本会の保有する情報の公開に関する規程」に基づき、必要に応じて各種情報を公開します。さらに事業計画・予算、事業報告・決算や第三者評価の結果など、特に重要な運営状況については窓口で随時ご覧いただけるよう、閲覧用ファイルを設置します。

オ 環境への配慮及び取組について

・ゴミの減量化・再利用・リサイクルへの取組(ヨコハマ3R夢)を進めるため、ゴミ自体の発生を減らすとともに、ゴミを排出する場合は適切な分別を行い、大切な資源としてリサイクルに取り組みます。また、リサイクル紙などエコロジー商品を積極的に購入します。

・トナーカートリッジのリサイクルを業者と連携して行うとともに、古本や入れ歯についても関連団体と連携してリサイクルを進めます。

・地球温暖化への対応(横浜市地球温暖化対策実行計画の推進)として、未使用室の消灯、クールビズ・ウォームビズを推進し、横浜市節電・省エネ対策基本方針に基づき、空調機の室内温度を高め低めに設定することで節電に努めるなど、省エネを進めます横浜市ゴミゼロルート回収に基づく分別

エネルギー管理標準に基づく温度管理

令和2年度 横浜市港南区福祉保健活動拠点 収支予算書及び報告書

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	27,320,598		27,320,598		27,320,598	横浜市より
自主事業収入 (指定管理料充当の自主事業)			0		0	
雑入		0	0	0	0	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料			0		0	
その他 (負担金・ゴミ回収)			0		0	
その他			0		0	
収入合計	27,320,598	0	27,320,598	0	27,320,598	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	10,194,000	0	10,194,000	0	10,194,000	
給与・賃金	8,640,331		8,640,331		8,640,331	
社会保険料	681,039		681,039		681,039	
通勤手当	546,630		546,630		546,630	
健康診断費	10,000		10,000		10,000	
勤労者福祉共済掛金	6,000		6,000		6,000	
退職給付引当金繰入額	310,000		310,000		310,000	
事務費	1,241,000	0	1,241,000	0	1,241,000	
旅費			0		0	
消耗品費	552,520		552,520		552,520	
会議贈い費			0		0	
印刷製本費	100,000		100,000		100,000	
通信費	18,480		18,480		18,480	
使用料及び賃借料	21,000	0	21,000	0	21,000	
自販機目的外使用料 (横浜市への支出)	21,000		21,000		21,000	
その他			0		0	
備品購入費			0		0	
図書購入費			0		0	
施設賠償責任保険			0		0	
職員等研修費			0		0	
振込手数料	40,000		40,000		40,000	
リース料	509,000		509,000		509,000	
手数料			0		0	
地域協力費			0		0	
その他			0		0	
事業費	926,000	0	926,000	0	926,000	
自主事業費 (指定管理料充当の自主事業)	926,000		926,000		926,000	
管理費	3,832,000	0	3,832,000	0	3,832,000	
光熱水費	1,938,000		1,938,000		1,938,000	
清掃費	990,000		990,000		990,000	
修繕費	150,000		150,000		150,000	
機械警備費	82,000		82,000		82,000	
設備保全費	672,000	0	672,000	0	672,000	
空調衛生設備保守	226,000		226,000		226,000	
消防設備保守	35,000		35,000		35,000	
電気設備保守	83,000		83,000		83,000	
害虫駆除清掃保守	15,000		15,000		15,000	
駐車場設備保全費			0		0	
その他保全費	313,000		313,000		313,000	
共益費			0		0	
その他			0		0	
公租公課	975,502	0	975,502	0	975,502	
事業所税			0		0	
消費税	975,502		975,502		975,502	
印紙税			0		0	
その他			0		0	
その他 (大規模修繕費)	10,152,096		10,152,096		10,152,096	
支出合計	27,320,598	0	27,320,598	0	27,320,598	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費 収入	0	0	0	0	0	
自主事業費 支出	926,000	0	926,000	0	926,000	
自主事業 収支	△ 926,000	0	△ 926,000	0	△ 926,000	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	21,000	0	21,000	0	21,000	目的外使用許可(自販機)による横浜市への
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	21,000	0	△ 21,000	0	△ 21,000	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。